

平成23年度 学校評価書

学校名 兵庫教育大学附属中学校

- 1 学校教育目標
- 生命を大切にし、自他の人格を尊重し合う生徒
 - ものごとを真剣に考え、進んで行動する生徒
 - 心身を鍛え、強い意志と体力をもつ生徒
 - 豊かに感じる心を持ち、表現できる生徒
 - たがいに信頼し、共に助け合い磨き合う生徒
 - 社会に積極的に、奉仕する生徒

<表の見方について>

- ・本年度の重点目標は、本年度4月に掲げた教育活動における本校の重点目標の内容です。
- ・自己評価結果の左端は、分野・領域、次に評価項目とその具体的な取組内容を示しています。
- ・「22年度評価」と「23年度へ 改善の方策」は、昨年度の学校評価書の内容です。
- ・「23年度の取組達成の状況」「23年度評価」「24年度へ 改善の方策」は、昨年度の「改善の方策」を受けて本年度に本校が取り組んだ内容とその評価、そして、来年度へ向けた改善の方策を示しています。
- ・評価については、評価項目による比較や年度による変化がわかりやすいように、これまでのA・B・C・D評価から数値による評価に変更しています。
- ・「学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価」は、学校関係者評価委員会が本年度の学校評価書の評価や内容について、適切であるかを評価したものです。

2 本年度の重点目標

<p>(1) 学習指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を育むことを目指し、「確かな学力」の定着を図るため、学習指導方法や学習形態などを工夫するとともに、食育への取組を推進して健康を保つ力を身につけさせる。 ・平成24年度の新学習指導要領完全実施に向けた、教育課程の移行を鋭意進める。 ・ICT機材を十分に利用し、「学び」の活性化を図る。 ・情報リテラシーの育成をめざすとともに、情報モラル教育を推進する。 ・読書指導の充実を図るとともに、言語活動を教科に位置つけた指導を工夫する。 	<p>(5) 実地教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地教育について共通理解し、計画的な実習が行えるよう指導を工夫する。 ・実地教育のあり方について検討する。 ・実地教育を充実させ、教科における専門知識を定着させる。
<p>(2) 生徒指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導体制を確立する。(生徒指導部会を定期的に行い、統一した生徒指導・生活指導ができるようにする。) ・教師と生徒の信頼関係を深め、生徒間相互の望ましい人間関係の構築を図る。 ・特別支援教育(特別支援体制の整備、教育相談、不登校生徒への取り組みなど)の充実を図る。 	<p>(6) 道徳及び人権教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳的実践力を高める道徳教育を全教育課程に位置つけたカリキュラムを作成し、授業実践・評価することで道徳性の定着を図る。 ・人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動の仕方について学ばせる。(命の尊さ・自尊感情・思いやりの心) ・逆境に負けない強い心の育成) ・人権感覚、人権を大切にするスキルを身につけさせる活動を工夫する。
<p>(3) 学年・学級経営等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年経営の基本方針を明らかにし、各教員の力を結集して学年経営の充実を図る。 ・学年主任、副担任の学級への支援体制を確立し、学級経営を充実させる。 ・保護者との連携を強化し、学級・学年懇談会等をとおして、地域・家庭・学校が一体となった「学びの共同体」の実現を目指す。 	<p>(7) 特別活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。 ・生徒が主体的に取り組む生徒会活動の活性化を目指す。 ・生徒の主体性を生かした行事を計画する。(学校行事を精選し、行事の企画運営のマンネリ化を回避して行事内容の充実を図る)
<p>(4) 教育研究について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究体制を確立し、全教員が研究授業を実施するとともに職員研究会の充実を図る。 ・教育研究の成果を発表する。(研究発表会の開催や研究冊子等の発行) ・大学及び地域の公立学校との連携を図り、研究交流を一層推進する。 	<p>(8) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員としての使命感と高い倫理観を持ちながら、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上を目指し、研究と修養に努める。 ・説明責任・報告を随時行ない、学校評価(自己評価、学校関係者評価)を行う。

3 自己評価結果		※ 評価は4点満点 4～3.4 達成している〔85%以上〕 3.3～2.8おおむね達成している〔70%以上85%未満〕 2.7～2.0 あまり達成していない〔50%以上70%未満〕 2.0以下 達成していない〔50%未満〕				
分野・領域	評価項目（取組内容）	22年度	23年度へ 改善の方策	23年度取組達成の状況	23年度	24年度へ 改善の方策
教 育 活 動	「確かな学力」の定着 生徒の実態を的確に把握し、個別指導やグループ指導、繰り返し指導などを充実させて、基礎的基本的な学力及び知識・技能の定着を図る。	評 価 2.9	○個別学習とグループ学習を組み合わせ、人との関わり合いの中で学力の定着を図る。また、復習をとりいれ、繰り返し学習させることをとおして、基礎的な学力の定着を図る。 ○教材を複数用意し、個々の生徒の学力にあったものを選択して取り組めるようにする。	○生徒間で聞いたり、教えたりする学び合う関係が定着してきている。授業では、グループ学習の中でも、生徒個人の学びを把握するようにした。 ○授業中や終わりの会で、小テストを繰り返し行い基礎学力の定着を図った。 ○放課後に補充学習で基礎学力の向上を図った。	評 価 3.1	○範囲を決めた小テストを継続し、小さな成功体験を重ねることで、学習に対する自信や達成感をもたせたい。 ○基礎基本と質の高い課題の設定を関連させ、知識の活用と思考力・判断力・表現力の育成を図る。 ○学力の定着と向上について家庭学習の充実を図る。
	「思考力・判断力」の育成 コミュニケーションによる思考を育む授業を行い、主体的に学びを深める生徒の育成に努める。	3.3	○学習課題の魅力や妥当性を吟味し、生徒が意欲的に取り組めるようにしたい。 ○思考を高めるための課題提示の工夫やグループ学習の場の設定などを検討し、「学び合い」がどのような過程を経て、「高め合い」につながっているのか分析的に見ていく。	○思考力を高める課題設定を行い、班活動では意見を交流をさせるなど、コミュニケーション力の育成に努めた。 ○お互いの意見にすぐに納得するのではなく、意見を吟味させるようにした。 ○実験や製作など体験をとおして学ぶようにした。	3.1	○目標の工夫で学習意欲を高め、自立した学習集団をめざす。 ○自ら他者とかがわる力を伸ばす取組を進める。 ○話し合いが活発になるように、課題設定、発問、教師の助言の工夫をする。
	言語能力の育成 言語活動を教科に位置づけた指導を工夫する。	*		○言語能力はコミュニケーション能力の一部であり、話し合い活動の中である程度達成できた。 ○観察をとおして、自分の気づきを人に伝えることを中心に授業を行った。	3.2	○書く、話す、説明するなど、教科のねらいを達成するための言語活動を場に応じて積極的に取り入れる。 ○語彙や多様な表現方法について指導する。
	ICTの活用 ICT機材を十分に利用し、学習意欲の向上など、効果的・効率的な授業に努め生徒の「学び」の活性化を図る。	*		○プロジェクタ・教材提示装置などを活用して授業を行った。ICTの活用で生徒の学習意欲が高まった。 ○黒板と併せて使用し、協働学習の授業づくりに活用した。	3.2	○黒板と電子黒板の両方をうまく活用する方法を考え、学習意欲を高める工夫をする。 ○ノートのシェアや意見の交換に活用したり、授業のポイントを提示したりする。
	家庭学習の指導 家庭学習の手引きなどを活用して、生徒の自主的・自発的な学習の充実を図る。	*		○「家庭学習の手引き」を作成し、教科ごとに家庭学習の方法を指導したため一定の効果が見られた。 ○学習設計や点検表をとおして指導した。	2.8	○学習状況調査の実施、学習内容の点検など、指導による変化を把握し、活用していく。 ○自主的な学習を促す工夫をしたり、自主性・自発性の大切さを伝えたりする。 ○学習の手引を繰り返し活用する。
	道徳教育 生徒の実態をふまえ、適切な主題設定を行い、より価値を深める学習を実践していく。	2.7	○生徒個々の道徳的実践力につながるような、生徒の実態に合った、心に届く教材や資料を集めたい。 ○道徳で学習したことが学校生活に反映されるようにする。 ○道徳の教材、内容など3年間の一貫したカリキュラム作成が必要である。 ○学習の前後での価値観の変化を認知できるような工夫をしていく。	○生徒の側に立った主題やテーマ設定をした。適切な主題設定や教材選択はできたが、どの時期にどんな力をつけて行くのかが、明確ではなかった。 ○年間を通して十分な時間の確保をするなど計画的に実施することができなかった。 ○震災を題材として、生きていく自覚と責任について意識を高める取組をした。	2.6	○実態や状況に応じた指導と計画的な指導の両立を行う。また、育てたい力を明らかにし、適切な教材を計画的に配置し、実践する。 ○進路指導の内容を取り入れる。 ○学校全体での指導計画を修正していく。 ○学校生活全般をとおして、道徳心を浸透させるように多角的に題材を組み立てる。
	人権教育 全教育活動を通じて人権意識を高め、人権感覚の備わった生徒の育成に努める。	2.5	○自分の問題としてとらえる、相手の立場から考えるなど、実生活の中に反映できる取組をする。 ○人間関係をよりよくする道徳的な教科の授業を展開したい。 ○人権意識を高める課題の設定や展開の工夫などをとおして、人権感覚の育成のできる取組が必要である。	○生徒同士の関係がよく、支持的風土ができていく。人の過ちについても寛容な学級づくりができた。 ○授業だけでなく、朝の会や終わりの会で人権に関する話をするようにした。 ○人権を扱う内容の授業を計画的に行えなかった。	2.8	○道徳・同和・人権の関連を整理して、3年間でのような力をつけさせるのかを明らかにする。 ○校内でのいたづらなどに教師が敏感に気づき指導する。 ○教師が学ぶ研修会を計画する。

分野・領域	評価項目（取組内容）	22年度	23年度へ 改善の方策	23年度取組達成の状況	23年度	24年度へ 改善の方策
教育活動	特別活動・学校行事 生徒会を中心に生徒一人一人が主体的に取り組めるよう計画し、自主的・実践的な態度を育てるとともに、学級、学年、縦割りグループ、全校などの様々な集団を構成する中で、目標に向かって努力し達成する喜びを味わわせる。	評価 3.2	○行事の到達目標とその評価が不十分で、それらが集団作りにどのように影響しているのかを分析する必要がある。 ○そのための特別活動と道徳の連携したカリキュラムを作る。 ○また、授業時間確保の点から、行事の練習時間を減らし、効率的な取組をおこなう。 ○各行事では、リーダー以外の生徒の活躍の場を意図的につくり、行事に対する意識や責任感を高める工夫をする。	○体育祭や友嬉祭などで生徒が活躍する場面を多く作り出すことができ、生徒は意欲的に取り組んだ。また、生徒が行事のふり返りをして、次回に活かそうとしているのがよかった。 ○学級内で自治能力が育ち、下級生の手本になるように指導した。 ○行事をPDCAサイクルで評価できるように事後の反省を工夫し、次年度に活かせる取組を始めた。	評価 3.3	○教師が指導する領域と生徒に任せる領域について、職員の共通理解を図る。 ○学校行事・生徒改行時とも意識の向上を図り、自分たちが主体であるという自信をもたせる。 ○本部役員や専門部長だけでなく、一般の生徒の活動も、日常的に行わせる。 ○PDCAサイクルを有効に活用して、よりよい活動にしていく。
	キャリア教育 生徒が将来の夢や目標に向かって、キャリア形成ができるように、特別活動等において適切な指導をおこなう。	*		○大学と共同で日常生活調査を行い、生徒の実態把握に努め、授業に生かした。 ○キャリア教育に向けて少しずつ計画が進んでおり、来年度のカリキュラム作成に取り組んだ。 ○職業適性検査や職業調べを行い、将来について考える時間をとった。	2.8	○3年間を見通した系統性のあるキャリア教育年間指導計画を作成する。 ○日頃の行事や学習をキャリア教育の視点から捉え直し、キャリア発達を意識させた学習を設定する。
	情報教育 教育機器をうまく活用しながら、教育効果を上げるような努力をしていくとともに、情報社会に適正に参画する態度（ルール、マナー）を身につけさせる。	2.6	○インターネットや携帯電話など情報機器を用いた情報の取捨選択についての指導をおこなう。 ○生徒の情報モラルの育成をカリキュラムに入れ、計画的に指導する。 ○教員の情報リテラシーを高める研修をおこなうなど、ICT教育機器の有効な活用と授業での効果の分析をする。	○ICTを活用した授業に取り組み、教育効果を高めることができた。 ○教育講演会で、情報社会の危険について生徒の意識を高めることができた。	2.9	○情報機器の活用について研修会や授業研究を行う。 ○情報機器を生徒が活用する授業について研究する。 ○情報社会の危険やモラルについて継続的な指導をする。
	学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価		<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機材の活用により生徒に理解しやすい工夫がされている。 ・小テストの実施や放課後の補充学習で基礎学力の向上が図られている。 ・家庭学習においては、塾に通っている生徒が多くみられ、成績の良し悪しは別として生徒の心の中で塾に通っているから大丈夫という安心感があるのではないか。依頼心より自立心が生まれてほしい。家庭学習への取り組み方法について指針に基づき、全生徒に定着するよう指導願います。 ・特別活動・学校行事においては、体育祭や友嬉祭などで生徒が意欲的に取り組んでいる。また、立志式は、自立や大人としての自覚をする機会として非常に良い式典だと思うので今後も続けていってほしい。 ・23年度から始まったキャリア教育では、いろいろな職業を知ることにより将来の夢や目標に向かってのキャリア形成ができ、生徒の学習意欲につながるいい機会だと思われる。 			

分野・領域	評価項目（取組内容）	22年度	23年度へ 改善の方策	23年度取組達成の状況	23年度	24年度へ 改善の方策
学 校 運 営	学校組織運営 学校長のリーダーシップのもとに、全教育活動にわたって円滑に、創造的に実施できるよう、能動的な組織体制をめざす。	評 価 3.1	○学校目標や課題解決のため、共通理解、意思疎通を図り、協働して目標の達成に向けて努力する。 ○スムーズな情報の伝達等が進められるような組織体制の構築をめざすとともに、事前事後の打ち合わせの徹底を図る。 ○男女の構成など、職員の配置を見直しバランスのとれた学年組織を構成する。	○新学習指導要領完全実施に向けて組織的に改善する取組が始まった。教育課程検討委員会では来年度の行事の精選や授業時間の確保など具体的に検討している。 ○年度当初の様々な組織のうち十分に機能していないものもあり、構成やバランスを見直す必要がある。 ○キャリア教育など新しい取組が始まった。	評 価 3.1	○必要な組織、そうでない組織を統合してスリム化することで機能的な組織運営を行う。 ○定期的な職員会議の開催と有意義で効率的な運営が必要。 ○重点項目を整理し、ビジョンと連動した重点項目を設定し、教育実践に反映させる。
	学年経営 学年経営の基本方針を明確にし、各教師の力を結集しながら、望ましい生徒集団の育成を図る。	3.4	○学年目標を生徒に周知し生徒の学年意識の向上を図るとともに、生徒のリーダーを育成する。 ○どのような生徒集団を目指すのか、学年の教師の共通理解を図り、協力して生徒の育成に努めるとともに問題解決にあたる。	○教師間の情報共有と連携で問題に対応した。複数の教員が問題に関わることで、問題解決が図れた。 ○学年会だけでなく、日常生活の中で生徒の情報交換をすることができ、共通認識を持って指導を行えた。	3.5	○生徒が自ら考え行動できる集団づくり、一人ひとりの確実な進路実現ができる支援体制をつくる。 ○特別な支援が必要な生徒も集団の中で育っていただけるように指導方法を工夫する。 ○学年の教諭と講師の共通理解を図り、講師にも積極的に学年のことに関わるようにする。
	学級経営 生徒が前向きに学習したり活動できるよう教室内の学習環境整備に心がけると共に、望ましい人間関係が育まれるよう、学級経営の充実を図る。	3.5	○学級の学習環境や掲示物に意識を向けさせ、「自分たちの学級は自分たちがきれいにしたい」という気持ちをもたせるなど、日常生活のモラルを集団のなかで育むことができるように働きかける。 ○一つのことに関心をかけて取り組ませたり、継続して取り組んでいけるような仕組みをつくる。	○学級通信に生徒の意見を載せてお互いの気持ちや考えを分かり合えるようにした。また、行事では自分の役割を自覚して取り組めるようにした。 ○日々の生活の中で、学級のあり方や人間関係のあり方について話す機会を多くもつようにした。	3.2	○担任ごとの取組ではなく、学年や学校全体の取組として共通理解を図ると共に、偏りのない共通した指導を継続する。 ○学級の中で前向きな発言・行動をひろい、正しく評価していくことで、自立した集団に育てる。 ○清掃活動の徹底を図る。
	保護者との連携 PTA活動や学級懇談等を通じて、保護者との連携を深め、学級及び学校への教育的支援体制を作り上げていく。	3.5	○保護者や生徒への細やかな対応に心がけるとともに、学校の教育スタンスを明確に示し、さらなる連携を築いていきたい。 ○3学期に授業参観や学年のまとめをおこなう学年懇談会などがなかったため、欠席連絡や問題対応など機会を捉えて、学校と保護者とのパイプを深めたい。	○学校行事には多くの保護者の参加があり、多くの活動で保護者の協力を得ることができた。また、おやじの会の協力で施設の修理を行うことができた。 ○生徒のことで、保護者と話す機会が何度もあり、丁寧な対応をすることで、理解や協力を得ている。	3.3	○保護者と教員の協力関係を維持しながら、生徒の問題に協力して、対応できるようにしておく。 ○学校の様子を積極的に保護者に伝えるようにするため、ホームページなど広報に力を注ぐ。 ○PTAの部会をとおして、職員と部員の連携を深め、PTA活動を更に充実したものにす。
	生徒指導（規範意識・態度） 学校や社会でのルールやマナーについて、全職員が共通理解のもとで生徒の規範意識の向上に努める。	2.9	○生活指導、登校指導などをとおして、意識づけはできているが、生徒自身の行動には十分に反映されていない。 ○全体的にはよいが、個別に見ると不十分なところがあり、生徒一人ひとりに注意を促す。 ○規範意識を高め、社会人としての常識や振る舞いを身につけさせていきたい。	○生活部からの呼びかけや教師の声がけにより、生活面は改善されている。登下校については規範意識が十分ではなく引き続き指導をする必要がある。 ○問題については、教師間での共通理解はできているが、具体的な指導については共通理解が十分ではない。	3.1	○何を徹底してさせるか、生徒にもわかるように具体的に示し、目に見える取組にする。 ○具体的な指導についても共通理解を図り、生徒の意識を向上させる取組を行う。 ○学年団と生徒指導係の連携を更に密にすることで、生徒一人ひとりへの目くばり、気くばりができるようにする。

分野・領域	評価項目（取組内容）	22年度	23年度へ 改善の方策	23年度取組達成の状況	23年度	24年度へ 改善の方策
学 校 運 営	生徒指導（内面的理解・共感）	評 価			評 価	
	一人一人の生徒の内面を共感的に理解し、人間的ふれ合いに基づいた指導を継続しながら、信頼関係を深め、生徒間相互の望ましい人間関係の構築に努める。	3.2	○学習設計から生徒の様子を知ったり、出来るだけ一人ひとりと話す機会を設けたりすることで、より深い理解を目指す。 ○「学び合い」の授業や行事をとおしての円滑な人間関係を深め、相互に向上させていきたい。 ○トラブルの原因とならないよう生徒相互の人間関係に配慮しつつ、指導を進めていく。	○気になる生徒にはできるだけ、声をかけるようにした。休み時間も教室にいるようにして、生徒の人間関係を把握するようにした。 ○会話だけでなく学習設計をとおして、生徒の内面理解に努めた。 ○生徒の話や考えを聞いた上で指導するよう心がけた。	3.3	○生徒の内面を理解するため、生徒との良い関係づくりをするためのキャリアカウンセリングに努める。 ○どのような言葉がけが、対象生徒により働きをするのかを考えて指導する。 ○学び合いや日常の班活動をとおして、望ましい人間関係づくりに努める。
	実地教育（教育実習）					
	学校教育センターや大学の先生方と密に連携を図りながら、専門的な教科指導の実習や本校での教育研究に学ぶ中で、教師に必用な素養を高めていく。	3.1	○教科指導の部分で大学との連携深めることが必要である。各教科での連携組織を作ることが必要である。 ○学生の素養を高めるために、ごく基本的なところを大学で勉強してきてほしい。 ○短い実習期間の中で効率的な指導をおこなうため、事前指導と事後指導の質を高め、整合性を図る。	○実習期間が3週間になり、実習生の指導力を向上させることができた。しかし、専門的な知識や技術が不足しているなど、事前に十分な教材研究をして来るよう指導する必要がある。 ○大学の先生の授業参観や助言など交流を持つことができた。	2.6	○来年度の実習やリフレクションについて、センターを通じて十分な打合せをする。 ○附属の教員が大学で授業をするなど、大学の教員と附属学校園の教員の教科連携を深める。 ○事後指導をこれからも継続する。 ○実習生が附属学校園に来やすい環境整備を行う。
	大学・附属学校園間の連携					
附属学校運営委員会での方向性をもとに、大学及び附属学校園間の連携を深め、子どもの発達段階に応じた効果的な教育活動をめざす。	2.8	○共同研究や実地教育、教科研究部会を通じた連携、附属学校園間の取組があるが、一部の教科にとどまっている。全ての教科で大学や附属学校園との連携を深めるため、実地教育でなされているような組織作りが必要がある。 ○定期的に意見交流を行える機会を設けて意見交流を図っていきたい。附属学校園との連携は授業を参観し合うことから始めている。	○小学校とお互いの授業参観を行うオープンスクールを開催し、交流の場を増やしている。また、小中で教科の核になる部分の議論を始めた。養護教諭部会では合同の生活アンケートを実施し、保健指導に活かした。 ○教科により連携の度合いが違っており、すべての教科、部会で連携を深めることができていない。	3.0	○プロジェクトチームを立てるなど、教科の共同研究を促す方策をとる。 ○幼小中連携や一貫教育を考えた9年間または12年間の連続した指導を検討する。 ○学期に最低1回は相互に授業参観をおこなうなど、具体的な形のある連携をする。	
学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学年運営、学級運営ともうまく機能している。 ・生徒の道徳心、規範意識を養うことが今の教育現場に求められており、安全安心な学習環境を築くことがより一層教育成果が発揮できるものと思われる。 ・保護者との連携においては、昨年度より発足されたおやじの会の協力で施設の修理が行われたり、学校行事においてもPTAとの協力関係ができています。 ・登下校の巡視など、生徒にわかる具体的な指導の工夫が必要。 					

分野・領域	評価項目（取組内容）	22年度	23年度へ 改善の方策	23年度取組達成の状況	23年度	24年度へ 改善の方策
研究活動	研究・研修体制の確立	評価			評価	
	研究・研修体制を確立し、研究授業や職員研究会の充実を図り、各自の研究・研修成果を職員で共有し、資質の向上を図る。	2.7	○本年度の研究内容の決定がおくれ、教科に共通した研究内容について議論を深めることが十分にできなかった。 ○来年度の研究テーマや内容を早く決定し、十分な議論をして内容を深めたい。 ○本年度の「学び合い」のよさを継続するとともに、一斉指導のよさもふまえた柔軟な学習形態を考えて研究に取り組みたい。	○国立教育研修所の研究指定を受け授業公開と指導をうけることができた。 ○研究会に加えて今年は研修会をもつことができた。 ○他校の研究会に行った後に報告書を出すようになり、他校の研究を理解できるようになった。 ○24年度の研究テーマ設定に向けて検討を重ね、方向性を出すことができた。	2.8	○学校の研究テーマを4月当初に提示し、教科の研究テーマと連携させて組織的に取り組む。 ○「主体的に学ぶ」こととキャリア教育の整合を図り、学校全体としてめざすものを明らかにして、教育課程に反映させる。 ○研究内容を小学校と整合性のあるものにして、協働研究をすすめていく。 ○授業研究を複数回行い、授業のレベルを上げるとともに研究の充実を図る。
	研究発表					
	研究発表会を開催し、教育研究の成果を公開発表する。教師が元気になる授業研究会を目指し、公立校のモデル校となる先進的な教育実践をおこなう。	3.1	○他の附属学校の先生方が参観に来られて、十分納得して帰られるような研究の理論が必要である。 ○また、理論と実践のバランスがうまく取れなかったため、理論に沿った実践を蓄積し、その過程と結果が発表できるようにしたい。 ○そのためには全体での研究会と教科での研究会を定期的で開催し、研究の方向性と内容を共通理解し、議論を深めることが必要。	○インシデントプロセス法・マインドマップなど、新しい研究協議の方法を取り入れたので参加者が意見を言いやすく活発な議論ができた。 ○著名な講師による講演ができたので参加者が例年よりも多かった。 ○発表する理論や課題設定について、今後も検討していく必要がある。	3.0	○「主体的な学び」について、理論を確かなものにする。 ○校内研究会・研修会を充実させ、研究発表会までに実践を重ね、内容の充実した実践発表の場にする。 ○研究として取り組んでいることを、保護者や生徒に伝え、理解を得る。
	指導力の向上					
大学の先生方との連携を密にしながら、教師として指導力の向上に努め、全教育活動において一層の充実をめざす。	2.8	○大学との連携は、教科により取組に差が見られるので全教科で大学と連携しながら指導力の向上を図りたい。 ○また、年間をとおして定期的に会議をもち協働して授業改善に当たれるようにする。 ○学校内での授業公開や研究協議を活発におこない、同じ教科内、及び、他の教科も含めた指導力向上に努める。	○本年度はICTやマインドマップなど研修会を持つことができ、実践に活かすことができた。 ○研究発表会に向けて、大学の先生の指導を受け、つながりを深めることができた。 ○大学院の授業をとおして学んだことを学級指導や教科指導に活かすことができた。	2.8	○今後も研修会・研究会を定期的で開催して、理論を学び、実践をつみ上げていく。 ○学校教育センターをとおして、組織的に連携を深める。 ○定期的に大学の先生から指導をうける機会を設ける。 ○大学との連携を図るため、学校教育センターと協力して、組織的に連携していく。	
	学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	・研究活動や研究内容については、学校関係者評価委員の立場からは意見を述べにくいですが、大学との連携で、常に新しい教育の取り組みを実践して、成果を挙げているのを感じている。				

分野・領域	評価項目（取組内容）	22年度	23年度へ 改善の方策	23年度取組達成の状況	23年度	24年度へ 改善の方策	
安全管理等	健康・安全教育 自分の健康を意識し、食生活の基本を身につけ、自ら健康管理ができる生徒の育成を目指し、保護者や学校医とも連携を図ながら健康教育を推進する。	評価 3.2	○保健便り、給食便りなどをとおして健康にかかわる内容の指導をおこなっていく必要がある。 ○個々の健康や安全面への意識はまだ不十分で、落ち着きがないため不注意でケガをする生徒がいるため、さらに注意を喚起していきたい。 ○登下校など交通安全に関する生徒の意識が十分ではなく、行動面に反映できるようにするよう指導する。	○健康教室を年に2回実施し、意識の向上を図った。また、感染症の予防や対応に校医から指導を仰ぎ、生徒の健康管理に努めた。 ○保健便りを発行して、生徒の意識向上を図った。 ○給食の残食が多く、食育の取組が弱い。 ○校内での生活では、走り回ったりふざけて暴れる生徒もあり、注意を促す必要がある。	評価 3.2	○生活習慣アンケートの結果を効果的な保健指導に活かす。 ○栄養教諭の活用を図り、食育の推進に努める。 ○健康で安全な生活について、生徒会活動の面からも取組をすすめ、意識の向上を図る。	
	防災教育 附属学校園における安全確保及び安全管理の手引きに基づいた訓練や学習を実施し、常に防災意識を高めておく。	3.0	○総合学習で生徒の防災・防犯の意識を向上する取組、震災についての学習を実施するなど、授業の中に組み込んでいくことを検討する。 ○訓練以外の場面でも防災や安全について意識化させる工夫が必要である。 ○地震を想定した訓練を検討する。	○避難訓練を火災と地震を想定して2度実施した。地震では講師を招いて避難や日常生活の安全について学ばせることができた。また、1年生は防災センターでの学習もおこなった。 ○家庭科や総合学習など授業の中で防災について考える時間をとった。	3.0	○自分の家の防災マニュアルを作るなど、学んだことを実践に移す活動を行う。 ○家庭や地域を含めた防災への啓発活動をする。 ○緊急時の対応や避難所を想定した活動など、具体的な方法を検討する。	
	施設・設備 施設・設備の定期点検と拡充を行い、校内の安全を確保すると共に、教育効果を高めていけるよう教育環境の整備に努める。	2.8	○本年度に導入されたネットワークとプロジェクトを活用した授業の方法について実践的な研究をおこなう。 ○また、授業に必要な細かな教材や機器を整備し、学習環境を整える。 ○野球のバックネットなど、多額の予算が必要なものについても、予算要求につとめ改善をめざす。	○プロジェクトやパソコンなど先進的な教育環境が整った。それらを用いた授業も行い、生徒の意欲の向上も感じられる。 ○生徒玄関のくつ箱やマット、運動場のバックネット、部活ロッカー、体育館の暗幕など、多くの設備が整った。一方、楽器、ミシン、工具など、使用に耐えないものもあり、安全面からも順次更新する必要がある。 ○トイレや職員室など、狭くて使いにくい状況である。	3.1	○定期的に点検を行い安全を確保する。 ○教育活動を行う上で必要なものは優先的に購入・改善をする。 ○教員・保護者の協力で作成・改修できるものは、その方法で行う。	
	学校自己評価結果及び改善の方策の適切さについての評価	<ul style="list-style-type: none"> 安全については終りがありません。「ヒヤリ」「ハッと」する小さな案件を地道に改善し、継続していただきたい。また今後想定外の事故等を考えた対策も必要ではないか。 H23年度状況で給食の残食が多く、食育の取組が弱いとあるので、命の源である食育への取組み推進の計画についてもう少し具体策を盛り込んで欲しい。 					
	全体としての評価について	<ul style="list-style-type: none"> 学校自己評価が自ずと厳しくなっているが、最終目標を高いところにおくことでもっと質の良い学校運営がなされていくものと期待できる。 昨年度の指摘により、ABC評価から1～4評価にすることで、細やかな評価となり達成の状況が詳しくわかるようになった。また評価委員の話し合いに学校側も参加していただいたため、より質の高い評価ができたと思う。 					